

## 2. 計画・設計段階

### 方針4 景観の「地」と「図」の関係を意識する

#### 取組1 「地」となる施設は周辺の街並みにじませる

- 周辺の街並みとの調和に配慮されていない規模や意匠、色彩の施設は、街並みに対して違和感や煩雑な印象を与え、周囲から浮き立った存在となってしまいます。まとまりある良好な景観づくりに向けて、周辺の建築物等と調和したデザインや突出感を軽減する工夫により、周辺の街並みになじんだ施設づくりを行います。

対象施設			取組み例	参考
建築物	公園	道路	①建築物や付帯する設備等には、彩度の高い色や派手な色は使用せず、周辺の街並みと調和する色彩を用いる。	要素別 P.58
建築物	公園	道路	②外壁や舗装等の素材や植栽には、地域特有のものがあればできる限り取り入れる。	要素別 P.52
建築物	公園	道路	③外壁等には光沢のある素材や反射性の高い素材は使用しない。	—
建築物	公園	道路	④街並みのスカイラインや周辺への眺望の確保を意識した形態や意匠とする。	—
建築物	公園	道路	⑤大規模な施設では、周辺への圧迫感の軽減に配慮し、歩道からのセットバックや壁面の分節化や色彩の工夫、植栽の設置などに努める。	—
建築物	公園	道路	⑥下から見上げられることが多い高架橋などは、周辺への圧迫感の軽減に配慮し、桁の形状や橋脚と桁の一体化、植栽等による緩衝、色彩の工夫などに努める。	—
建築物	公園	道路	⑦すっきりとした印象となるよう付帯する設備等はできる限りまとめたり、建築物と一体的にデザインする。	要素別 P.51

#### 取組2 「図」となる施設は地域の景観の魅力を高める質の高いデザインとする

- 地域のランドマークとなる施設は、多くの人に利用され地域の景観を印象付ける重要な要素となります。周辺の街並みのアクセントとして、地域の歴史や文化を表現する工夫や地域の新たな魅力を引き出す工夫により、シンボル的で質の高いデザインを取り入れます。

対象施設			取組み例	参考
建築物	公園	道路	①地域の歴史・文化を象徴する素材・意匠等をデザインに取り入れる。	—
建築物	公園	道路	②計画地の土地の記憶や地域の愛着のある風景をデザインに取り入れる。	—
建築物	公園	道路	③施設のテーマや地域のイメージを踏まえて、ふさわしいアートなどを設置する。	—
建築物	公園	道路	④ライトアップやプロジェクションマッピングなどにより、夜間景観を演出する。	要素別 P.56
建築物	公園	道路	⑤駅前など地域の顔となる通りなどでは、並木によるビスタ景観の形成や曲線的な通りでのシークエンス景観の形成など、印象的な景観を演出する。	—
建築物	公園	道路	⑥「図」となる施設においても、過剰なデザインは避ける。	—

## 参考事例



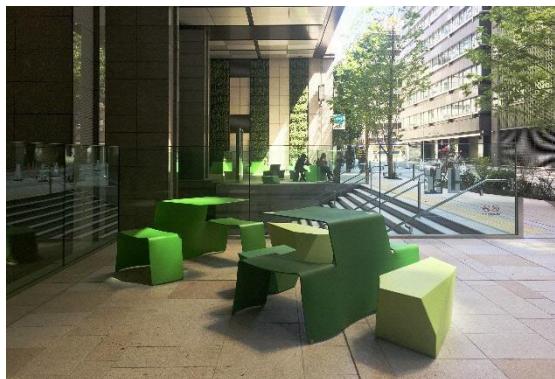
▲ (取組 1-①、1-④ 長崎市・長崎港松が枝国際観光船埠頭)  
隣接する公園から連続する緩やかな緑の地形とすることで周囲の景観に溶け込むデザインとなっている。高さを抑えることで、港への眺望を確保するとともに、屋上庭園を開放し、新たな視点場を創出している。



▲ (取組 1-①、1-② 豊島区・目白小学校)  
外壁は、落ち着いた色彩で周辺との調和を図り、目白通りの銀杏並木に溶け込むデザインとなっている。また、通りに面したバルコニーを壁面緑化することで、目の前の学習院大学のみどりとの連続性を形成している。



▲ (取組 2-①、2-⑤ 札幌市・北三条広場)  
広場には地域に親しまれる赤れんが庁舎の外構と同じレンガが用いられ、イチョウ並木と赤れんが庁舎への象徴的なビスタ景観によりデザイン性の高い空間が形成されている。



▲ (取組 1-③、2-③ 中央区・京橋)  
建物の外壁や外構の舗装には、落ち着いた街並みと調和する素材や色彩を用い、地模様しながらも、街並みのアクセントとして、意匠的なファニチャーを配置している。

## 景観のワンポイントアドバイス ~色選び~

- 施設の外観を景観計画の色彩基準の適用範囲内の色で検討し、範囲内ぎりぎりの白と黒を基調とした、都会的でシャープな印象にデザインを行った。

### より良い景観形成に向けたアドバイス

- 景観は、施設単体のみのデザインの良し悪しではなく、周辺との関係を考えることが大事です。大きな規模の施設で黒色の外壁を用いると、ヒューマンスケールで見た際には、周辺に大きな黒い壁をつくっていることになります。
- 景観計画の基準内の色彩なら問題ないと考えず、周辺の街並みの特徴をしっかりと捉え、その地域に馴染むデザインを考えることが重要です。

## 方針5 地域や周辺の公共施設等とのかかわりに配慮する

取組1 周辺の公共施設等と一体的な景観づくりに配慮する		
-----------------------------	--	--

- 個々の公共施設において良好な景観形成を進めることはもとより、周辺の公共施設等と一緒にした景観づくりにより、連続的な街並みや回遊のある空間の形成、多様な活動の展開など、公共施設とそれらをつなぐ公共空間が一体となった地域の魅力づくりを進めていきます。

対象施設			取組み例	参考
建築物	公園	道路	①周辺の公共施設のオープンスペースや民間開発による公開空地などと一緒に機能する公共空間を確保する。	—
建築物	公園	道路	②周辺の公共施設等との関係を考慮し、通り抜けできる動線を確保する。	—
建築物	公園	道路	③隣接する公共施設等との境界部分を一体的な舗装にするなどデザインの繋ぎりを考慮する。	—
建築物	公園	道路	④植栽、公共サインなどの要素に共通のテーマ性を設け、周辺の公共施設等と景観の統一感を持たせる。	—

取組2 周辺の公共施設等との視覚的なつながりに配慮する		
-----------------------------	--	--

- 周辺の公共施設等への視覚的なつながりに配慮し、互いに「見る」、「見られる」の関係をつくることで、地域との関係性がより豊かになります。
- また、景観の「見られる」対象として、周辺の公共施設等からの様々な見え方を意識し、良く見える場所では印象的な景観を演出し、景観上好ましくないものは見えないよう修景します。

対象施設			取組み例	参考
建築物	公園	道路	①地域資源や他の公共施設など、周辺の眺望対象への視線の抜けを確保する。	要素別 P.47
建築物	公園	道路	②アイストップとなる部分や街角、エントランス周り、橋詰空間など視線の集まる場所では、デザインの工夫や植栽などを積極的に行う。	要素別 P.55
建築物	公園	道路	③駐車場や設備等は通りから見えないよう配置するとともに、隣接する住宅への影響にも配慮する。やむを得ず、通りに面する場合は植栽などで目隠しを行う。	要素別 P.51 P.53
建築物	公園	道路	④敷地周辺の条件を考慮し、一方向だけでなく、複数の通りに対しても正面性のあるデザインとなるよう工夫する。	—
建築物	公園	道路	⑤建築物に複数のテナントを入れる場合には、個々のテナントが自由に広告物を掲出し、景観を阻害することがないよう、積極的にデザインの誘導を図る。	要素別 P.57

**取組 3****緑のネットワークづくりに配慮する**

- ・連続した街並みづくりにおいて、周辺の緑との関係性も重要となります。周辺の緑と連続性を確保し、ネットワークを形成していきます。

対象施設			取組み例	参考
建築物	公園	道路	①周辺の緑と連続させるよう、道路に面する部分など、敷地の外側から見える部分を積極的に緑化する。	要素別 P.55
建築物	公園	道路	②周辺の街路樹や地域の重要な緑との連続性に配慮し、樹種の選定や樹木の配置を行う。	要素別 P.55

**参考事例**

▲（取組 1-①、1-②）世田谷区・二子玉川ライズ）  
二子玉川ライズでは、隣接する二子玉川駅と世田谷区が整備する二子玉川公園をつなぐ歩行者専用通路沿いに商業店舗や中央広場が設けられ、一体的で回遊性の高い公共空間を形成している。



▲（取組 1-①、3-②）茨木市・岩倉公園）  
公園と隣接する立命館大学キャンパスのオープンスペースが一体的な空間として整備されている。植栽などを揃えることで、景観に一体感を持たせ、敷地の境界を感じさせない空間を形成している。



▲（取組 1-②、2-④）日向市・日向駅）  
駅施設ではまちに対してファサードをすべてガラスとし、広場に向けて人と駅を繋ぐ大キャノピーを設けている。広場は、どこからでもアクセス可能な全方位的構成、駅舎と野外ステージに正面性をもつたデザインとなっている。



▲（取組 2-①）横浜市・汽車道）  
「ナビオス横浜」のホテルビルト部に開口部を設けることで、汽車道から赤レンガ倉庫への見通し景観を確保している。

## 方針6 施設の利用者や地域の目線に立ち、快適な公共空間づくりに配慮する

### 取組1

### にぎわいが連続する公共空間づくりに配慮する

- 人々の交流や活動、憩いを生み出す装置として、道路の歩行者空間や公園、公共建築物の敷地内の広場空間等の都市に開かれた公共空間を積極的に提供します。
- 地域全体で人々の多彩なアクティビティが生まれ、にぎわいが連続する空間づくりに向け、周辺の公共施設や民間の施設との公共空間をゆるやかにつなげます。

対象施設			取組み例	参考
建築物	公園	道路	①隣接する公共施設のオープンスペースや民間開発による公開空地などと、空間的・視覚的に一体となった公共空間を確保する。	—
建築物	公園	道路	②連続する公共空間において、移動空間と滞留空間を植栽やファニチャー等によりゆるやかに形成する。	要素別 P.54

### 取組2

### 人を中心とした空間づくりに配慮する

- 楽しく歩ける街並みの形成に向け、道路やその他の公共施設が一体となって歩行者ネットワークを形成するとともに、歩行者の視点からヒューマンスケールに配慮し、にぎわいの変化を感じられる空間づくりを行います。
- 橋梁やアンダーパスなど大規模な構造物については、歩行者からどの様に見えるのか、三次元的に検討し、ヒューマンスケールに配慮した空間づくりを行います。
- 複合化・集約化により整備される公共施設など、大規模な施設では、ヒューマンスケールのデザインが軽視されることがあります。複合化の際にも、各施設の機能連携や共用部や機能の効果的な配置により、多様な人々の交流や賑わいを生み出す空間づくりを行います。

対象施設			取組み例	参考
建築物	公園	道路	①周辺の道路と一体となってゆとりある歩行者空間を確保する。	—
建築物	公園	道路	②建物の低層部には、交流や活動を創出する機能を配置し、内部のにぎわいを感じられる開放的なデザインとする。	—
建築物	公園	道路	③周辺の公共施設等との歩行者空間や広場空間の回遊性に配慮し、自由に通り抜けできる動線を確保する。	—
建築物	公園	道路	④植栽やファニチャー、曲線状の空間構成などにより、景観に奥行きや変化をもたせる。	要素別 P.54

### 取組3

### 具体的な利用シーンを想定した設えに配慮する

- 利用者の目線が考慮されていない公共施設では、公共空間を確保しても、それが十分に活かされない空間となってしまいます。地域の特性に応じた利用者像から、子どもの遊び場や働く人に向けた休憩スペース、来街者の待ち合わせなど、具体的な利用シーンを想定し、機能のつながりを意識した配置やソフト的な仕掛け、景観のしつらえを考えます。
- 公共空間において、新たに暮らしや活動がどのように展開されるのか提案することも、にぎわいの創出に効果的です。

対象施設			取組み例	参考
建築物	公園	道路	①植栽の位置にも配慮し木陰や陽だまり空間にベンチ等のファニチャーを配置する。	要素別 P.54
建築物	公園	道路	②周辺の景観資源などが眺められる位置にベンチ等のファニチャーを配置する。	要素別 P.54
建築物	公園	道路	③公共空間に面して、カフェを配置するなど、食事やお茶をしながら通りや人々の活動の眺めを楽しめる場所をつくる。	要素別 P.54

### 参考事例



▲（取組 1-②、3-③）目黒区・自由が丘地区  
都心の商業空間でありながら、随所に緑とベンチが配置され、集い・憩いの場として多くの人に利用されている。沿道の商店も通りに開く店構えが増えるなど、周辺にも効果が波及し、歩いて楽しい空間が生まれている。



▲（取組 1-①、2-③）横浜市・グランモール公園  
美術館や商業施設と隣接する敷地の中で、中央に通り抜け空間を設けるとともに、隣接施設と公園との中間領域となる様々な滞留空間を各所に設けることで、憩いと賑わいを創出している。



▲（取組 1-②、2-④）日向市・日向駅  
境界部をつくらないで、起伏と木立の組み合わせにより周囲を眺めながら腰をおろせるような、人の溜まる場所を形成している。駅前の整備により、歩行者数が増加したり、広場では市民が企画するイベントが多数開催されるなど、賑わいを創出している。



▲（取組 2-①、3-①）千代田区・丸の内仲通り  
建物のセットバックによって生み出された民有地と区道が一体となってゆとりある歩行者空間を形成している。街路樹の間にはベンチやファニチャーが設置され、憩いの場として多くの人に利用されている。

## 方針7 安全性や機能性と景観を両立する

### 取組1

### ユニバーサルデザインと景観デザインの両立に配慮する

- 公共施設や公共空間は、誰もが利用しやすいユニバーサルデザインに配慮することが求められます。ユニバーサルデザインの観点から整備されたものが、周辺から過度に目立つなど、景観を阻害する要素とならないよう、ユニバーサルデザインを満たしつつ、景観としても優れたデザインを検討します。

対象施設			取組み例	参考
建築物	公園	道路	①案内サインは誰もが見やすいよう、表現や色彩を工夫するとともに、周辺の街並みとの調和にも配慮する。	要素別 P.57
建築物	公園	道路	②誘導ブロックなど、視認性を高める必要のあるものを設置する場合も、過度に目立つ色彩や素材の使用は控える。	要素別 P.57
建築物	公園	道路	③通路から入口へのアプローチ等の段差の解消や車椅子等の出入りが可能な通路幅などに配慮する。	—

### 取組2

### 安全で快適な歩行者空間づくりに配慮する

- 歩行者空間の安全性や快適性を高める工夫は、まちにぎわいを生み出す上で重要ですが、その際にも、景観を損ねないよう周辺の街並みと調和したデザインに配慮します。

対象施設			取組み例	参考
建築物	公園	道路	①駐車場は、歩行者の動線と車の動線が交差しないよう配慮する。	—
建築物	公園	道路	②交通安全に配慮し、車道部分と歩行者空間の舗装材を変える場合も、過度に目立つ色彩等の使用は控える。	要素別 P.52
建築物	公園	道路	③交差点部では、見通しに配慮する。	—

### 取組3

### 施設の防犯性と景観デザインの両立に配慮する

- 利用者の限定された公共施設等は、防犯やプライバシーの観点から、敷地境界に柵や塀が設けられ、閉鎖的で単調な景観となっている施設が多くあります。防犯性に配慮しながらも、できる限り地域に対して開放的な空間となるよう工夫します。
- また、施設の整備により、地域の防犯性の向上にどのように寄与できるのかを考えることも必要です。敷地内や外部からの見通しをよくし、死角となる場所をなくしたり、夜間照明の工夫により、施設や地域の防犯性を高めます。

対象施設			取組み例	参考
建築物	公園	道路	①境界部の垣やフェンス等を設置する場合は可能な限り低くする、または生垣や樹木とする。	要素別 P.47
建築物	公園	道路	②敷地内や建物内及び外部からの見通しが確保され、死角となる場所がなくなるよう施設内の植栽や施設の配置計画を工夫する。	—
建築物	公園	道路	③周辺地域の特性を踏まえ、外構の照明や建築物内部からこぼれる明かりにより、夜間でも暗がりにならないようにする。	要素別 P.56

### 参考事例



▲ (取組 2-②) 出雲市・神門通り

道路舗装を石畳とし、趣のある参道のデザインを形成するとともに、機能面でも歩道と車道をフラットにし、そのボーダーを曖昧にさせることで、そぞろ歩きのできる歩行者中心の空間を形成している。



▲ (取組 2-②) 豊島区・172号線

歩道と自転車レーンの舗装をまとまりのある色彩で区分しており、通りとして一体感を損なわないデザインとしている。



▲ (取組 3-②) 福岡市・警固公園

築山の撤去・中央園路と中央広場の設置により、公園内外の見通しと動線を確保し防犯効果を向上させている。公園の再整備後、隣接する商業ビルが外壁のガラス化するなど、周辺への波及効果も見られた。

## 方針8 夜間も安全に楽しめる景観づくりに配慮する

取組1	地域の個性を引きたてる夜間景観の形成に配慮する		
-----	-------------------------	--	--

- ・夜の賑わいや回遊性を向上させ、地域の魅力を引きたてるため、その空間での人々の活動や営みを念頭においた、夜間景観を形成します。
- ・また、照明の明るさや強さ、光の質等によって光のヒエラルキーをつくり夜間景観の地となり、賑わいづくりや公共的空間の夜間での利用促進につながる施設を際立たせることが必要です。

対象施設			取組み例	参考
建築物	公園	道路	①地域のランドマークとなっている施設など、夜間景観の「図」となる施設では、ライトアップやイルミネーション等により、賑わいを演出する。	要素別 P.56
建築物	公園	道路	②「地」となる施設では、周辺の光の演出を踏まえ、光の色相を合わせたり、明るさを抑えるなどの調整を図る。	要素別 P.56
建築物	公園	道路	③周辺の公共施設や公共空間の夜間景観と連続するように、それらをつなぐ通りをライトアップするなど、歩いて楽しむ面的な夜間景観の形成に配慮する。	要素別 P.56

取組2	安全かつ快適な夜間照明に配慮する		
-----	------------------	--	--

- ・区民や来街者が夜間に安心してまちを楽しめるように、夜間照明を確保します。また、地域の特性に応じた照度・輝度など、周辺環境との調和に配慮した照明により、光の質を向上させ、快適に過ごせるまちをつくります。

対象施設			取組み例	参考
建築物	公園	道路	①まぶしく不快な光（グレア）を抑制するため、上方に無駄な光を拡散させないような照明器具の配置や器具配光に配慮する。	要素別 P.56
建築物	公園	道路	②地域の特性や照明の目的に応じて、適切な色温度の設定や演色性に配慮する。	要素別 P.56
建築物	公園	道路	③十分な明るさを確保する場所と憩いの空間など落ちついた暗さを求める場所など、空間の機能と照明の役割を考慮した照明計画を行う。	要素別 P.56

### Lighting UP Tokyo ~公共施設等のライトアップ基本方針~

東京都では東京2020大会、さらに大会後も引き続き来都者を惹きつける都市になるために、夜間景観に磨きをかけ、東京の魅力を更に高めていくため、「Lighting UP Tokyo ~公共施設等のライトアップ基本方針~」を策定した。

これは公共施設から先行してライトアップを実施していくことで、民間施設へ普及させていくことを目的としている。

基本的な考え方の他に、演出方法の例などが多く記述されている。

## 参考事例



▲(取組1-①、1-② 千代田区・中央合同庁舎)  
夜間でも楽しめるよう歴史的・文化的な施設をライトアップし、周辺の明るさを抑えることで施設を中心とした夜景を際立たせている。



▲(取組1-①、1-③ 千代田区・御幸通り)  
東京駅丸の内駅舎と駅前広場で一体的にライトアップやイルミネーションをイベント的に行い、夜間の賑わいを演出している。



▲(取組2-①、2-③ 豊島区・南池袋公園)  
中央の芝生広場には照明を設けず、隣接するカフェから漏れ出した灯り、樹木やステップフロアを活用した間接的な照明が街灯の役割を担い、落ち着いた明るさを生み出している。



▲(取組2-②、2-③ 品川区・旧東海道品川宿地区)  
歴史的な落ち着いた街並みに合わせて、地域で統一した照明を用い、趣のある夜景景観を形成している。

## アフター・ザ・シアターの取組み

区では、観劇後（アフター・ザ・シアター）の余韻を安全安心に楽しめる場の創出を目指した取組みを進めています。

舞台や音楽などを楽しんだ人々がすぐに帰宅するのではなく、食事や博物館などを満喫し、街を巡り楽しんで頂くにはどうすれば良いのか。2017年末から「豊島区アフター・ザ・シアター懇談会」が開催され、区がターゲットにすべき客層や、必要なコンテンツなどについて、幅広い有識者が議論を重ねてきた。

公共空間をデザインするにあたり、そこでの人々のアクティビティや、区が目指している夜の街のあり方を念頭におき、互いに連携する必要があります。

## 方針9 時間の経過に配慮する

### 取組1 維持管理を想定した整備やルールづくりに配慮する

- ・公共施設の整備を事業の完了と考えず、その先を見据え、公共施設を有効に活用していく視点や、長期に渡って良好な景観を保つ視点を持ち、計画・設計段階においても、維持管理を想定したルールづくりを進めます。
- ・また、時間の経過による施設の劣化の軽減や施設の維持管理のコスト低減に配慮し、劣化がしにくい、維持管理がしやすいといった視点を持って整備を行います。

対象施設			取組み例	参考
建築物	公園	道路	①景観の保全の観点を加味した維持管理の計画を作成する。	—
建築物	公園	道路	②素材は、汚れが目立ち難いものや耐久性のあるもの、補修しやすいものを使用する。	要素別 P.60
建築物	公園	道路	③落葉樹や果実のなる樹を植える際は、植栽場所に留意し、害を及ぼす鳥などに配慮する。	要素別 P.55
建築物	公園	道路	④手入れのしやすい樹種を選定するなど、維持管理の体制を想定し、樹種や植栽の場所を検討する。	要素別 P.55

### 取組2 時間の経過による素材の変化、植栽の成長など時間の流れに配慮する

- ・時代を超えて評価される景観の形成に向けて、飽きのこないデザインや使用する素材や植栽が時間の経過とともに変化することを見据えたデザインに配慮します。

対象施設			取組み例	参考
建築物	公園	道路	①樹木や花などは四季を感じられるよう、樹種を選定する。	要素別 P.55
建築物	公園	道路	②大きくなる樹種を植える際は、広い空間が確保できる場所を選ぶなど、樹木が生長した後を想定し、周辺環境と樹木のバランスを考える。	要素別 P.55
建築物	公園	道路	③自然素材など、時間の経過により深みの出る素材を使用する。	要素別 P.60

## 参考事例



▲ (取組 1-①、1-④ 横浜市)

ケヤキ、シナノキ、アメリカカフウ、カツラなど多様な樹種で、線状の空間を強調する街路樹ではなく、庭的な空間を作り出し、四季の変化を演出している。



▲ (取組 1-①、1-④ 横浜市)

せん定頻度を高め樹木へのダメージ減らすと共に、周辺の状況や樹種に応じて、樹形や選定方法を定め、計画的な維持管理が行われ、美しい並木と街並みが形成されている。



▲ (取組 1-② 日向市・日向駅)

「木を使ったまちづくり」というコンセプトの下、地元団体による樹種選定、防水や防腐処理等の実験を実施し、道路付属物に木材を活用している。

## 景観のワンポイントアドバイス ~樹種選び~

- ・広場の植栽において、地域に多く自生しており、地域住民からも親しまれている樹種があったため、広場に配置する樹木を全てその樹種に統一した。

### より良い景観形成に向けたアドバイス

- ・地域の代表的な樹種をシンボルツリーとして、景観形成に生かすことは良いことですが、地域の代表的な樹種のみが増えてしまい、単調な景観ができてしまう懸念もあります。
- ・単一樹種にこだわらず、多様な樹種を用いることで、季節による変化を演出することもできます。春の花や初夏の新緑、夏の木陰や秋の紅葉、そして冬の落葉等、季節ごとの変化を意識し、それぞれの季節で、みどりの「図」と「地」の関係を整理した植栽の選定を行うことが重要です。